

三木市記者発表資料 (令和7年12月24日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 健康増進課	課長 石原享子 (内線 2610)	健康政策係	0794-82-2000 (内線 2612)

タイトル
令和8年3月末で「24時間健康医療相談ダイヤル」を終了 ～救急電話相談・医療機関案内は#7119に移行します～
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> 今回の終了は、令和7年7月から類似事業である「救急安心センター事業（#7119）」が県下全域に展開されたことに伴うものです。 救急電話相談や、症状に応じた受診可能な医療機関の案内は、#7119に移行します。 #7119に移行できない相談内容（健康、育児、メンタルヘルス等）については、これらの業務を所管する担当課において対応します。
説明文
<p>電話による24時間年中無休の「24時間健康医療相談ダイヤル」は、相談及び医療機関情報等を提供することにより、市民の健康への不安解消と適切な受診行動の推進を図ることを目的に、平成28年度から実施しています。</p> <p>令和7年7月から、類似事業である「救急安心センター事業（#7119）」が県下全域に展開されたことに伴い、24時間健康医療相談ダイヤルは令和8年3月末で終了します。</p> <p>1 終了日時 令和8年3月31日（火）23時59分受付分まで終了します。 終了後は、6月末まで同ダイヤルに架電した市民に対し、#7119案内のアナウンスが流れます。</p> <p>2 救急安心センター事業（#7119）に移行できない相談の対応について 健康、育児、メンタルヘルス等の電話相談については、これらの業務を所管する担当課が実施している電話相談の中で対応します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 健康についての電話相談 健康増進課 健康政策係（電話 82-2000） 育児についての電話相談 こどもサポートセンター（電話 82-9910） メンタルヘルスについての電話相談 三木市こころの相談窓口（電話 89-2471） <p>3 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/28/27923.html</p> <p></p> <p>本案件は次のSDGs目標に関連します。</p> <p></p>